

29 軽検経第 35 号の 2

平成 29 年 1 月 26 日

一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会
会長 桃原 崇 様

軽自動車検査協会
理事長 中山 寛治

軽自動車検査協会が使用する検査機器の判定値設定の不備についての
お詫びとご協力のお願い

時下、ますますご発展の段、大慶に存じます。日頃より格別のご高配を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末に判明しました当協会の一部事務所等における検査機器の判定
値不備が確認された件につきまして、関係者の皆様に対しご迷惑をおかけし、
誠に申し訳ありません。

既に、平成 28 年 12 月 9 日及び同月 22 日にお詫びと傘下会員への周知をお
願い申し上げているところですが、今までに関係の皆様より新たなるご
要請があることから、再度、お詫びとご協力のお願いについて、お伝えさせて
いただきます。

新たな内容として、ダイレクトメールを受け取った顧客の皆様から各整備工
場への問合せ等のご対応が生じた際、本件については整備工場の問題ではなく、
協会において生じた不備により確認検査をお願いするものであることをお知ら
せするとともに、必要に応じてこの旨を顧客の皆様にお伝え下さい。

また、当協会においては、専用の問合せ窓口を設け、受検者対応に遺漏なき
よう努めておりますことを改めてお知らせします。

当協会といたしましては、再度このようなことを起こすことのないよう、適
切な業務運営を目指していく所存でございますので、今後ともご理解とご協力
の程、宜しくお願ひ申し上げます。